

高知くらしの護身術

102

ヤミ金融被害

DMで債務 1 本化誘う

(2008年8月19日掲載原稿)

日々いろんなところからダイレクトメールが届きます。その中には、貸金業登録のない「ヤミ金」からのものもあります。

「ヤミ金」からのダイレクトメールは大手業者と類似した業者名で届くことがありますのでつい信用してしまいます。そして、低金利で債務を一本化という広告に惑わされ、少しでも返済額を減らしたい一心で、融資の申し込みをしてしまいます。

「融資を申し込んだが登録料や保証金を取られるばかりで融資を受けられない」とか「5千円借金したら38千円請求された」などの相談が数多く寄せられています。

また、電話で申し込みをした後に、不審に思って断ると、脅かされたり嫌がらせの電話が頻繁にかかってくるようになったというケースもあります。

融資の前に登録料や保証金などの名目で郵便小包やEXPACKでお金を送らせるのは融資保証金詐欺で、送ったお金を取り戻すことは困難です。

借金額の何倍ものお金を請求されても応じてはいけません。支払うと次々に借金を押し付けられ請求をされることになります。

被害にあわないためには、まず、ダイレクトメールにあるような「うまい話」に乗せられて融資の申し込みをしないことです。申し込みをすると言葉巧みに住所や勤務先、知人等の個人情報を取られてしまい、嫌がらせや脅迫を受けることになります。

「怪しい!」「しまった!」と思ったら直ぐに警察か、消費生活センターに相談してください。もし、借金でお困りなら債務整理をしましょう。